

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)  
 電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
 ホームページ <http://zensuiren.org/>  
 お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp  
 編集・発行 下 川 順

## 第六十四回全国治水期成同盟会連合会通常総会

通常総会は、24 年 5 月 30 日シェーンバッハサポー（砂防会館別館）において、会員の皆様には多数ご参加を頂き盛会に終了いたしました。平成 23 年度収支決算及び平成 24 年度収支予算のご承認を頂きありがとうございました。



シェーンバッハ・サポー（砂防会館別館）

### 目 次

第六十四回全国治水期成同盟会連合会通常総会	1
治水事業の現状	5
河川愛護月間の実施について	19
設立 30 周年を迎えた近水連	22
栗津川放水路完成式 <small>あわづがわ</small>	24

# ご あ い さ つ



会長 陣内孝雄

本日ここに、第六十四回通常総会を開催いたしましたところ、全国各地より会員の皆様多数ご参集頂き、本総会を開催できますことは、誠に喜ばしく感謝に堪えません。

昨年の三月十一日の東北地方太平洋沖地震によって、東日本は未曾有の大災害に襲われました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の会員各位におかれましては、復旧と復興に盡力されており、そのご苦勞に深甚なる敬意を表し、感謝申し上げます。

今度の大地震は強靱な治水施設の整備の必要性和そのもとでの避難行動の重要性を教えてくださいました。

ところで我が国は、気象・地形・地質・土地利用などの諸条件から自然災害を蒙り易い条件にあります。とりわけ中小河川はこのところの頻発する集中豪雨によって大きな災害に見舞われております。

治水事業は古来より国政の根幹として精力的に進められてきたところではありますが、毎年のごとく全国のどこかで悲惨な災害が続いており、誠に遺憾なことでもあります。

昨年も、七月に「新潟・福島豪雨」、九月に台風 12 号及び 15 号等により、四国、中国、近畿、中部地方など全国各地で洪水被害や土砂災害が発生し、多くの死者、行方不明者、家屋の全半壊、床上床下浸水など大変大きな被害を被りました。

これらの災害で不幸にして亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに被災された地域の皆様にお見舞い申し上げます。

加えて、少雨による渇水被害も毎年全国のどこ

かに発生しており、安定した水供給のためにダムなど水資源開発施設の整備推進が全国的に引き続き熱望されております。

治水、利水を取りまく環境は、年々厳しさを増しております。近年は、地球温暖化による気候変動で、これまでに経験したことのない激しいゲリラ豪雨や竜巻が発生する一方で、著しい少雨も発生しており、この厳しい変動傾向がこれから強まっていくとみられております。その一方では、高齢化・人口減少・都市における地下空間利用等が進んでおり、災害に弱い地域社会が増えておるのであります。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、近年の治水事業予算が年々厳しくなってきたことを大変危惧しているところです。

このような中、平成二十二年度からは、従来の補助金から交付金制度に変わり、地方の皆さんのお考えが予算に反映される仕組みになりました。それぞれの地域が治水整備に遅れをきたさないように、私たちは治水に強い関心を持ち、治水事業が着実にあまねく進められるように、情報を共有しながら力を合わせて取り組んで参らねばなりません。

年々治水事業の予算額は減少され、しかも、その治水予算が近年の頻発する災害のために、激甚災害対策特別事業費等の緊急事業に先取りして当てられ、本来計画的に推進すべき予防的な治水事業がきわめて進めにくい現状にあります。

その上に、ダムをもつ河川の治水計画が見直されており、関係する地域の皆様に大きな困惑や深刻な不安が生じております。治水事業の遅れが憂慮される場所でもあります。

このような状況をふまえ、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、本年は東北地方大会をはじめ中部、北陸、近畿、中国、四国、九州で地方大会を共催し、治水事業の促進を関係方面へ要望してまいります。

また、全水連から治水に関する的確な情報を速

やかに広く提供することが重要であると考え、昨年 1 月からはホームページを開設し、全水連の活動等の伝達はもとより、治水行政や災害情報の紹介、会員の皆様からの治水への意見、提言、要請なども取り上げ、それらを順次提供することにより、会員の皆様の情報交換の広場となり、更には

広く国民の皆さんに治水への関心と理解を誘う情報源となっており、地域主権の時代にふさわしい治水行政がよどみ無く推進されるよう活動して参る所存であります。

最後に、ご出席の会員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げて、挨拶といたします。







「特別講演」終了後に、当連合会の事務所にて歓談された陣内会長と竹内鳥取市長



通常総会終了後、竹内鳥取市長による特別講演の前に、都道府県、市町村の皆様が多数お見えでありますので、公務ご多忙の中急遽時間を頂き、治水課長から「治水事業の現況について」ご説明いただきました。ご了解を得ましたので貴重な資料を掲載いたします。

## 治水事業の現状

1. 東日本大震災による被害と対応
2. 平成23年の主な出水
  - ・ 平成23年7月新潟・福島豪雨
  - ・ 平成23年9月台風12号
  - ・ 平成23年9月台風15号
3. タイの洪水被害
4. ダム事業について

### 1. 東日本大震災による被害と対応

## 河川堤防は2,115箇所被害(関東の河川においても多くの被害)

○国管理区間の河川堤防等で地震・津波で被災した、北上川水系等9水系2,115箇所については、H23年7月までに1箇所を除き応急対策が完了。  
 ○そのうち9水系1,791箇所については、被災前と同程度の安全水準まで本復旧を完了。  
 ○本復旧未了の8水系324箇所については、H24年出水期(6月頃～)までに、2箇所を除き被災前と同程度の安全水準(地盤沈下分を含む)を確保する本復旧を完了予定。  
 ○津波対策としては必要な高さの堤防を、海岸堤防及び市町村の復興計画等と整合を図りながら、概ね5年で全箇所完了予定。

### 堤防流出・決壊

**北上川【石巻市】**

被災状況

3/14 工事用道路 1車線に復旧完了

緊急復旧を完了し、下流産谷地区の孤立を解消

4/6 工事用道路 2車線に拡張完了

工事用道路の拡張が完了し、対面交通が可能となる。

6/30 緊急復旧完了

東北地整管内 1195箇所

関東地整管内 920箇所

● 特に緊急的な対応が必要な箇所(河川堤防等)(対策完了)  
○ 堤防に異常が見られる区域

### 堤防法崩れ

**江ノ川【伊豆市】**

被災状況

緊急復旧後

首都圏を洪水から守る堤防

### 堤防亀裂

**那珂川【水戸市】**

緊急復旧後

現在まで	本復旧	応急対策済	未着手
1,791	323	1	0
H24年6月末まで	2,113	0	0

※地盤沈下により広範囲に農地が水没している地区で、災害復旧の実施に向け関係機関と調整が必要な箇所

## 河川における津波対策は平成27年度までに完了予定

○地震による液状化等により堤防等に被害が生じた箇所については、平成24年出水期(6月頃～)までに、2箇所を除き被災前と同程度の安全水準(地盤沈下分を含む)を確保するよう本復旧を実施中。  
 ○津波により甚大な被害を受けた河川の河口部で、津波対策等として必要な堤防の高さが不足している箇所において、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標に、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら堤防の高上げ等の津波対策を実施中。

### 河川津波対策等

堤防の高上げ

堤防・水門等の耐震・液状化対策

水門等の自動化・遠隔操作化

### 事業計画及び工程表

河川対策	H23			H24			H25			H26			H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
応急対策(堤防設計等)	完了			完了			完了			完了			
本復旧(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。)	進行中												
注	(※)避難用臨時堤防等を全箇所下げて運用 (※)地盤沈下による地盤沈下分を確保するための本復旧完了予定 (※)河川管理計画に基づき実施												
留意事項	H24年出水期(6月頃～)を目途に、2箇所*を除き被災前と同程度の安全水準(地盤沈下分を含む)までの本復旧完了予定(市町村管理) 約1割の366箇所にて本復旧完了												

3



## 全国の排水ポンプ車を東北に集結して浸水対策を実施

○3月11日に発生した地震津波により、太平洋沿岸が広域に冠水。(3月13日時点の湛水量は 約1億1,200万㎡)  
 ○このうち、湛水面積、湛水深が大きく、自然排水が困難な箇所について、全国に配備している排水ポンプ車を集結し、重点的に排水作業を実施。  
 ○3月12日～6月28日までに、10市6町に延べ3,945台・日の排水ポンプ車を投入し、排水を完了。

岩手県	1市1町
宮城県	7市4町
福島県	2市1町



①【排水効果】石巻市釜谷地




3月28日 / 4月6日

②【排水効果】東松島市大曲地区



3月27日 / 4月3日

③【排水効果】仙台空港周辺



3月13日 / 3月27日

④ 排水ポンプ車の稼働状況



4

## 東日本大震災で河川堤防が果たした役割 堤防は重要な避難場所 (阿武隈川 寺島地区の例)

**●堤防強化概要**  
漏水及び浸透対策のため堤防を大きくして 強化(右図参照)



**●岩沼市長のコメント**  
「阿武隈川左岸4km付近の寺島地区(約44戸)の住民は、大津波警報が出た時、近くに高い場所が無いため、阿武隈川の左岸堤防に逃げた。海からの津波と川を遡ってきた津波の挟み撃ちに合い、もうダメかと諦めたが、越水することも、また堤防が崩れることも無く命拾いした。おかげで寺島地区には犠牲者が1人もいない。自衛隊もこの堤防は頑丈だと言っていた。質的整備をしてもらって本当によかった。」



避難場所 (阿武隈川左岸4km付近)

阿武隈川左岸の寺島地区の堤防に、地区住民のほぼ全員の60名が最長3日間避難して難を逃れた。

堤防上の自衛隊車両(捜索活動等を実施)

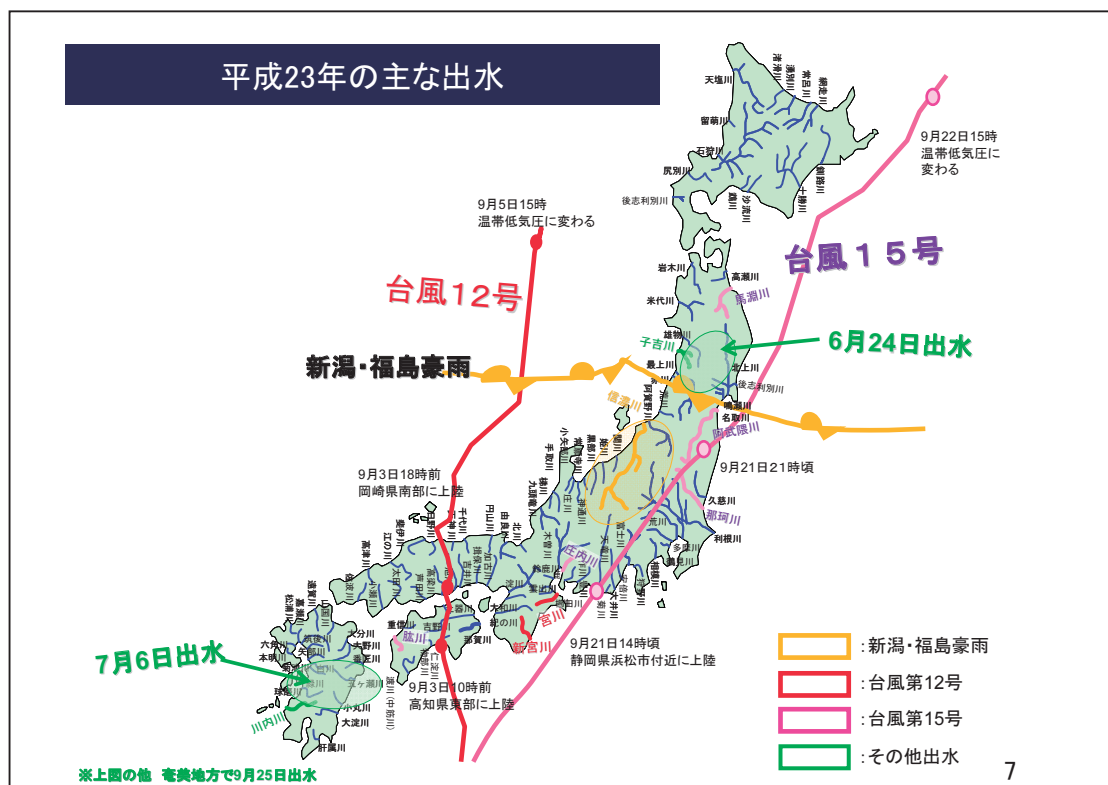
堤防に避難した重機や一般車両

5

## 2. 平成23年の主な出水

6

### 平成23年の主な出水



7



### 平成23年7月新潟・福島豪雨の概要

7月27日から7月30日までの累計雨量は、笠堀ダム観測所(三条市)で985mmを観測したのをはじめ、新潟県内の広範囲で300mmを越えた。また十日町地域振興局観測所では時間雨量120mmを観測し、時間雨量でも多くの観測所で観測記録を更新した。この豪雨により、新潟県内河川6箇所(※)の破堤があり、甚大な被害をもたらした。

平成23年7月豪雨等雨量線図(累計雨量)

100 200 300 400 500 600 (mm)

笠堀ダム(三条市)  
累計雨量 985mm  
時間最大 120mm

十日町地域振興局(十日町市)  
累計雨量 483mm  
時間最大 120mm

一時43万人避難指示 新潟県 豪雨で5人死亡

H23.7.31 朝日新聞

#### 主な被災箇所

- 牧川(まきかわ) (五泉市)
- 阿賀野川(あのがわ) (五泉市、阿賀町)
- 五十嵐川(いからしがわ)、鹿籠川(かくまがわ) (三条市)
- 塩谷川(しおたにがわ) (見附市、長岡市)
- 破間川(あぶるまがわ) (魚沼市)
- 羽根川(はねがわ) (十日町市)
- 田川(たがわ)、晒川(さらしがわ) (十日町市)

#### 被害状況(H23.8.30時点)

被害区分	H23.7雨量
人的被害	4人
行方不明者	1人
重傷	2人
軽傷	11人
全壊	45棟
半壊	784棟
一部損壊	225棟
床上浸水	1,057棟
床下浸水	7,384棟
非住家被害	公共施設 5,419棟
公共土木施設被害総額	813億円

阿賀野川(阿賀町吉津・川口) 浸水被害

阿賀野川(三上市江口) 浸水被害

いからしがわ、さんじょう、まてち 五十嵐川(三上市江口) 破堤

あが 阿賀野川(三上市支所) 浸水状況

あぶるまがわ、うおぬま、ながほりしん 破間川(魚沼市長堀新田) 破堤

あが 阿賀野川(三上市支所) 浸水状況

たがわ、とおかまち、かわかみ、かわはら 田川(十日町市上川町・川原町) 被害状況

はねがわ、とおかまち、かわじ、ろっか 羽根川(十日町市川治・六箇) 被害状況

### 平成16年7月出水を踏まえた河川整備の効果(信濃川水系五十嵐川、刈谷田川)

○甚大な被害が発生した平成16年7月(累加雨量647mm)の約1.6倍の雨量(累加雨量1,006mm)を記録  
 ○平成16年7月豪雨後の緊急的な河川改修により、当該改修実施区間においては、堤防の決壊を防ぎ、浸水被害は発生しなかった

#### 「平成16年7月 新潟・福島豪雨」被災状況

河川災害復旧特設緊急事業(新潟県)  
L=8.41km  
C=9.1億円

河川災害復旧特設緊急事業(新潟県)  
L=20.315km  
C=380億円

#### 「平成23年7月 新潟・福島豪雨」被災状況

累計雨量 647mm

9,778 戸

2,473 ha

雨量

※笠堀雨量観測所(国)

浸水家屋 421 戸

浸水面積 552 ha

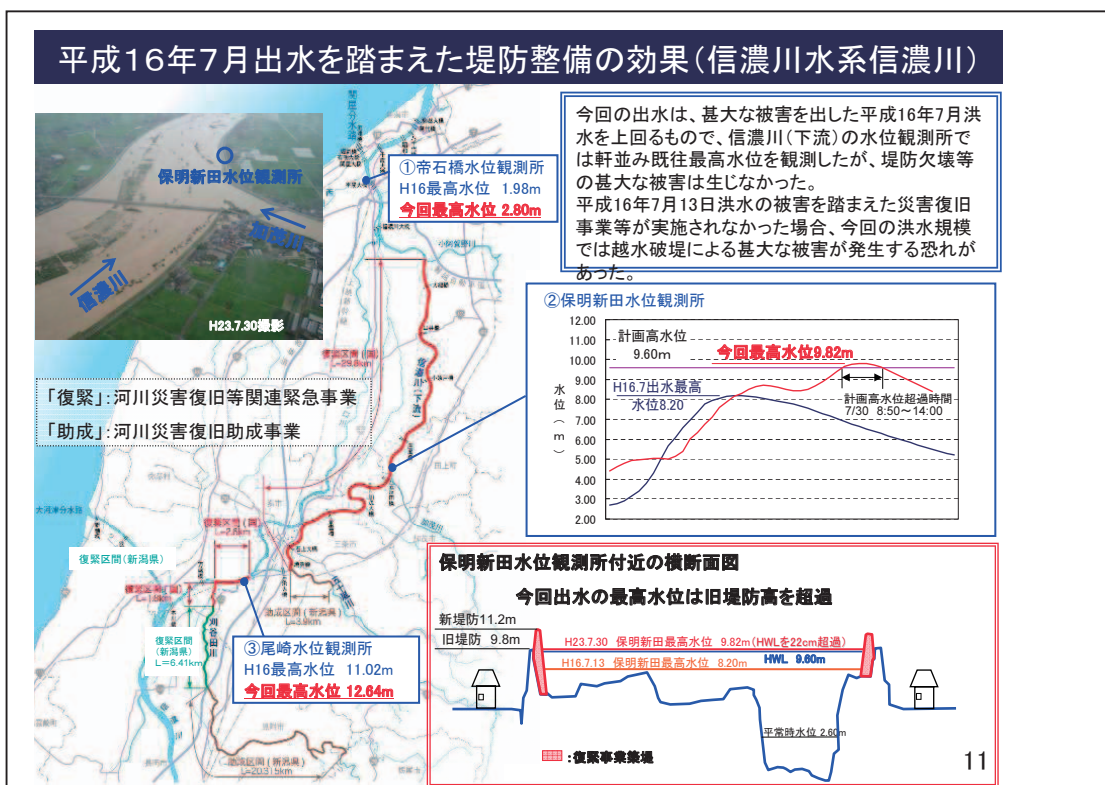
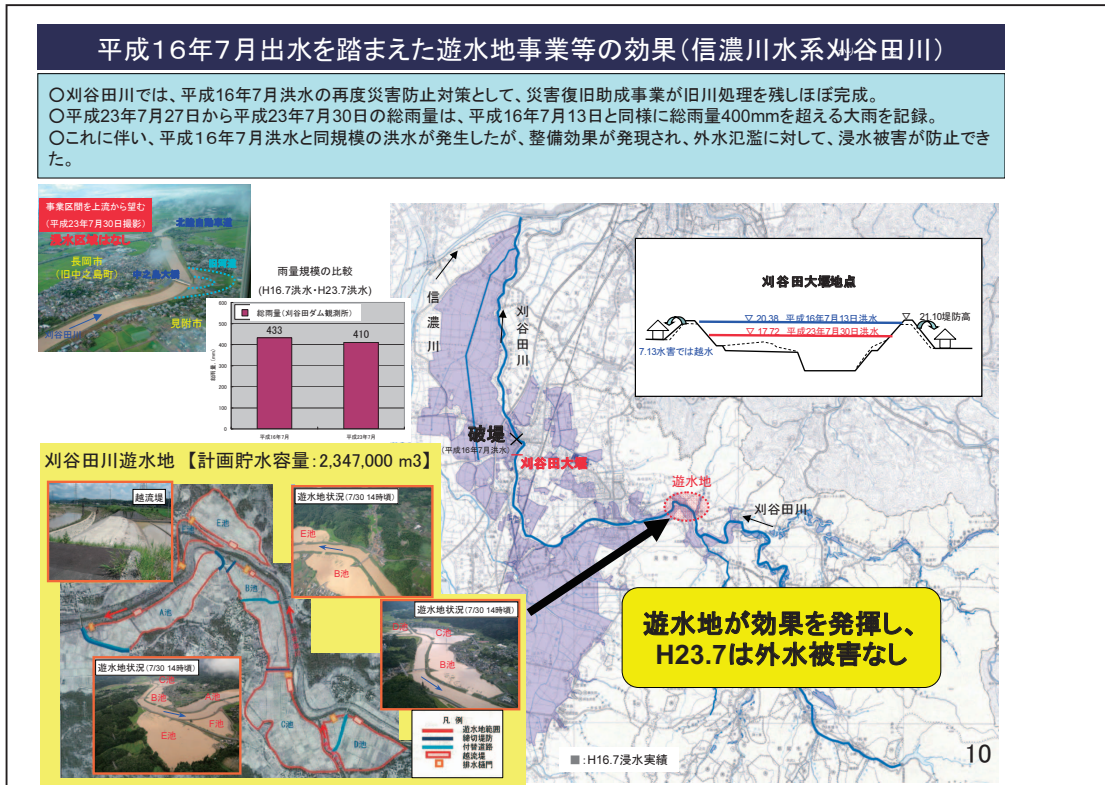
累計雨量 1,006mm

約1.6倍

約9割減

約8割減

出典：H16.7新潟・福島豪雨：「7.13新潟豪雨災害 水害記録誌(H18.3新潟県土木部河川管理課)」  
 H23.7新潟・福島豪雨：新潟県調べ






### 台風12号の概要(新宮川水系熊野川)

#### ■出水概要

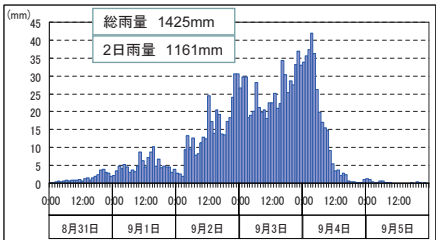
- 台風12号による洪水は、基準地点(相賀)において計画規模(19,000m<sup>3</sup>/s)を超える洪水\*が生じており、未曾有の被害が発生。  
\*流量は精査中
- 降雨継続期間: 8月31日から9月5日までの6日間
- 熊野川流域の降雨量: 総雨量1,425mm、2日雨量1,161mm(計画632mm)
- 熊野川の状況: HWLを大きく上回り、一部で越水し、市街地への浸水被害発生
- 相野谷川の状況: 輪中堤が水没、水位低下時に特殊堤部分が転倒・決壊
- 浸水被害(住家のみ): 直轄管理区間に関連する区域で、熊野川沿川で2,499戸、相野谷川沿川で649戸の家屋が浸水



レーダ雨量計(9月3日16時点)

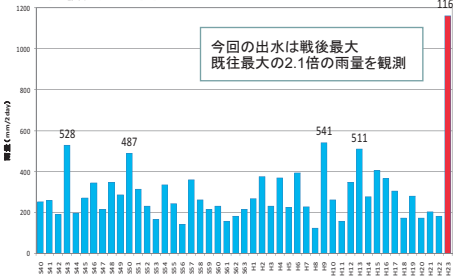
#### ■流域平均雨量

新宮川水系河川整備基本方針  
・雨量: 1/100 632mm/2日  
・流量: 計画高水流量19,000m<sup>3</sup>/s(相賀)




総雨量 1425mm  
2日雨量 1161mm


#### ■年最大2日雨量




今回の出水は戦後最大  
既往最大の2.1倍の雨量を観測



熊野川 河口付近出水状況



相野谷川 高岡地区特殊堤転倒



熊野川 相筋地区浸水状況

12

### 台風12号による紀伊半島における河川被害状況



尾島志川(御浜町) 破堤2箇所  
大型土のうによる応急復旧対策済み。  
(主)御浜紀和線

神内川(紀宝町) 氾濫

日高川(日高川町) 破堤1箇所  
大型土のうによる応急復旧対策済み

切目川(印南町) 破堤4箇所  
大型土のうによる応急復旧対策済み

秀養川(田辺市) 破堤1箇所  
大型土のうによる応急復旧対策済み

左会津川(田辺市稲成町) 破堤1箇所  
大型土のうによる応急復旧対策済み

熊野川(新宮市・田辺市) 氾濫

古座川(古座川町宇津木) 氾濫

太田川(那智勝浦町) 氾濫

大和川(熊野市) 氾濫

市木川(御浜町) 破堤2箇所  
大型土のうによる応急復旧対策済み

大又川(熊野市) 氾濫

相野谷川(紀宝町) 堤防崩壊  
高岡地区の輪中堤が決壊した区間について、鋼矢板二重締切工法による仮堤防を構築し、被災前の高さを確保済み。本復旧については検討中。

熊野川(新宮市) 護岸被災

熊野川(紀宝町) 熊野大橋

宮川(伊勢市) 氾濫

相野川

10/4応急復旧工事完了

9/29応急復旧工事完了

13

### 「河川激甚災害対策特別緊急事業」により再度災害防止対策を実施

「河川激甚災害対策特別緊急事業」の概要  
 事業箇所：熊野川及び支川相野谷川(おのだにがわ)  
 総事業費：200億円  
 事業期間：H23～H28年度

熊野川・相野谷川の浸水戸数等 H23.10.17時点

河川	市町	浸水戸数(戸)				備 考
		水没	床上	床下	計	
熊野川 (本川)	新宮市	0	1,188	957	2,145	
	紀宝町	0	306	48	354	
相野谷川	紀宝町	192	449	8	649	輪中堤内
		(79)	(107)	(0)	(186)	
全体		192	1,943	1,013	3,148	

\* いずれも住家を対象とした戸数。  
 \* 新宮地区は内水による浸水を含む。  
 \* 浸水戸数は市町調べ。浸水深は紀南河川国道事務所調べ。

相筋地区における堤防越水等による浸水  
 大里地区における止水壁の倒壊  
 高岡地区輪中堤  
 相野谷川  
 船田地区輪中堤  
 熊野川  
 高岡地区輪中堤(特殊堤)の倒壊  
 鶴路地区における堤防越水による浸水  
 国土交通省と消防による排水作業  
 旧熊野川大橋からの越水(右岸)  
 成川地区における堤防越水による浸水

※内水浸水を含む

### 台風15号による河川被害状況

浸水家屋数  
補助：床上126戸、床下156戸  
志筑川(兵庫県淡路市)(溢水)

浸水家屋数(阿武隈川水系)  
直轄：床上132戸、床下57戸、  
補助：床上31戸、床下55戸  
須賀川(福島県須賀川市)

庄内川(愛知県名古屋)(越水・溢水)  
庄内川  
庄内川316k 左岸  
越水状況

旧北上川(石巻市)  
テレビ報道より

名取川(仙台市)  
テレビ報道より

名取川(仙台市)  
テレビ報道より

須賀川(茨城県ひたちなか市)  
水府観測所で計画高水位を34cm超過

阿武隈川(福島県郡山市)  
直轄上流の福島県区間の破壊

相野谷川(三重県紀宝町)  
高岡観測所で計画高水位を  
2.74m超過

相野谷川 CCTVより

須賀川観測所で73cm、阿久津観測所で56cm計画高水位を越

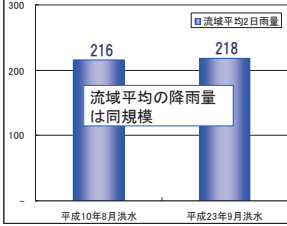
計画高水位を超えた河川 3水系3河川(赤色)  
はん濫危険水位を超えた河川 12水系15河川(紫色)



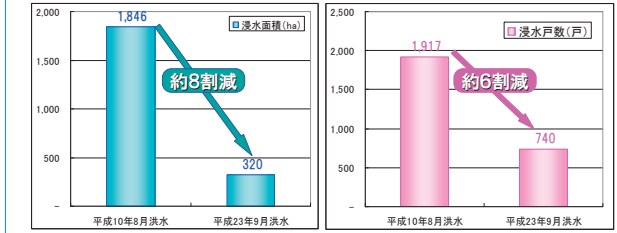
### 平成10年8月出水を踏まえた「平成の大改修」の効果(阿武隈川)

福島県中心部を流れる阿武隈川は、戦後最大規模の昭和61位8月洪水以降も、平成10年8月洪水や平成14年洪水により、甚大な被害が発生。  
 平成10年8月洪水と同程度の雨量を観測した今回出水では、支川を中心に大きな被害が発生した。  
 しかし、平成10年洪水を契機として着手した抜本的な治水対策「平成の大改修」を実施した区間においては、浸水被害は大幅に減少。  
 いずれにしても、依然として浸水被害が発生しており、更なる水害対策が必要。

福島地点上流の流域平均2日雨量



阿武隈川上流における治水対策の効果



<本市本宮右岸地区>



※数値等は速報値です。今後の精査等により変更をすることがあります。

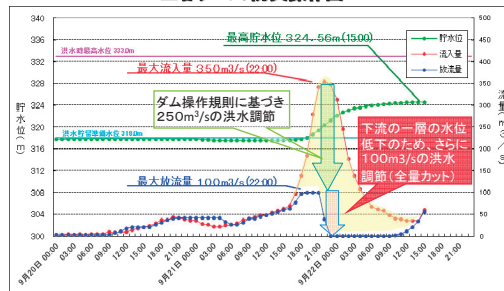
### ダムの効果(平成23年9月台風15号 三春ダム)

○阿武隈川阿久津地点で計画高水位を上回る出水となり、破堤等の重大な被害が想定された。  
 ○このような中、三春ダムにおいては、降雨予測及びダムの空容量を勘案し、全量カットによる洪水調節を行った結果、阿久津地点で約0.5mの水位低減が図られた。

阿久津地点  
 ダム整備前 9.75m  
 ダム整備後 9.25m  
 ⇒約0.5mの水位低減



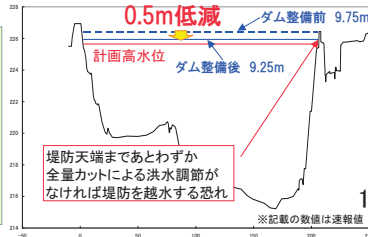
三春ダムの防災操作図



阿久津地点の出水状況



阿久津地点における水位低減効果





### 3. タイの洪水被害

#### タイの洪水被害 (チャオプラヤ川における平成23(2011)年降雨の状況)

6月から9月までの4か月降水量は、タイ北部のチェンマイで921mm(平年比134%)、タイの首都バンコクで1251mm(同140%)、ラオスの首都ビエンチャンで1641mm(同144%)になるなど、インドシナ半島のほとんどの地点で平年の約1.2倍から1.8倍の多雨となった。

(出典：気象庁平成23年10月12日記者発表)

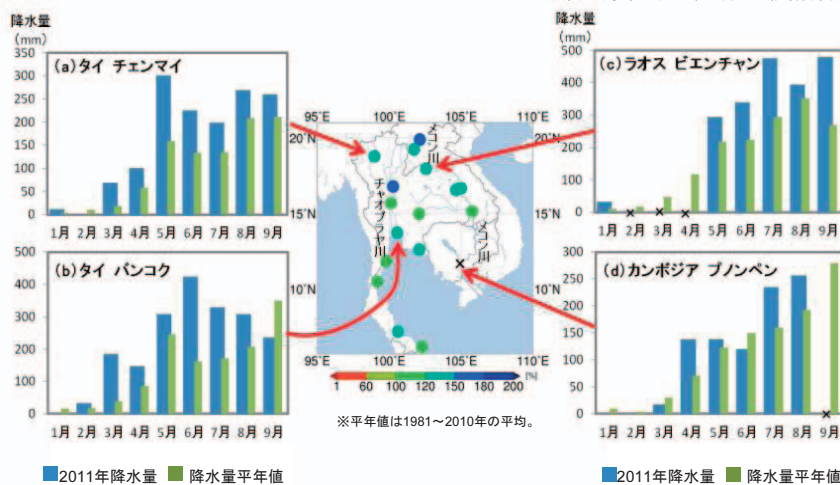


図 2011年6～9月の4ヶ月降水量平年比の分布と主な地点の月降水量の経過  
(出典：気象庁平成23年10月12日記者発表)

### 排水ポンプ車を現地に派遣し浸水対策を実施

- 国土交通省地方整備局、外務省、JICA、民間企業による官民連携の国際緊急援助隊専門家チーム（排水ポンプ車チーム）計51名（のべ880人・日）により排水作業を実施。
- 11月19日のロジャナ工業団地での排水開始を皮切りに、工業団地や住宅地等の冠水地域において、12月20日までの32日間で約810万<sup>3</sup>m（東京ドーム約7杯分、25mプール約23,000杯）を排水。

【排水作業位置図】



【排水実績】

- ①ロジャナ工業団地: 11/19～11/27（9日間）  
推定排水量: 約230万<sup>3</sup>m : 25mプール約6,400杯
- ②バンカディ工業団地及び周辺住宅地: 11/26～12/8（13日間）  
推定排水量: 約250万<sup>3</sup>m : 25mプール約6,900杯
- ③アジア工科大学院: 11/29～12/8（10日間）  
推定排水量: 約40万<sup>3</sup>m : 25mプール約1,100杯
- ④ナワナコン工業団地: 11/30～12/8（9日間）  
推定排水量: 約50万<sup>3</sup>m : 25mプール約1,400杯
- ⑤プライバーン町住宅地: 12/8～12/14（7日間）  
推定排水量: 約40万<sup>3</sup>m : 25mプール約1,100杯
- ⑥ラックホック地区（ランシット大学及び周辺住宅地）: 12/9～12/17（9日間）  
推定排水量: 約30万<sup>3</sup>m : 25mプール約800杯
- ⑦サイノイ村住宅地: 12/14～12/20（7日間）  
推定排水量: 約170万<sup>3</sup>m : 25mプール約4,700杯

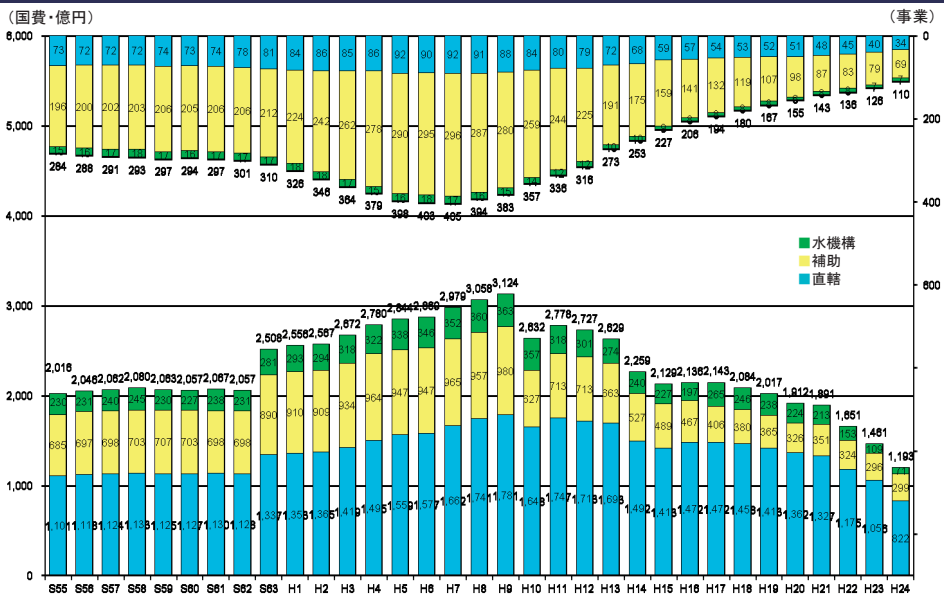
### 24時間体制で排水し浸水を解消

- 浸水した水はゴミや油等を含むなど過酷な排水環境であったが適切に対処し、また、24時間体制の排水活動により、現地当局の予想を上回る速度での排水に成功。



## 4. ダム事業について

### ダム事業の予算と事業数の推移



※予算は当初予算の国費、事業数は当初予算における事業数  
 ※直轄・・・河川総合開発事業費、流況調整河川事業費、河川総合開発事業調査費、多目的ダム建設事業費  
 ※補助・・・河川総合開発事業費補助、治水ダム建設事業費補助  
 ※補助率差額は除く。  
 ※水機構交付金は管理分除き。



## ダム事業の検証

### ■ 検証対象ダムの事業数、施設数

- ・検証対象ダム: 83事業(84施設)
  - ・直轄事業: 25事業(26施設)
  - ・水機構 : 5事業( 5施設)
  - ・補助事業: 53事業(53施設)

### ■ 検証対象外ダムの事業数、施設数

平成23年時点

- ・検証対象外ダム: 43事業(49施設)
  - ・直轄事業: 15事業(16施設)
  - ・水機構 : 2事業( 2施設)
  - ・補助事業: 26事業(31施設)

24

## 検証の状況

平成24年5月30日時点

	合計	直轄事業	水機構事業	補助事業
検証対象ダム事業数	83事業	25事業	5事業	53事業
うち、検証終了(「中止」)	7事業	2事業	0事業	5事業
うち、検証終了(「継続」)	17事業	1事業	0事業	16事業

#### ○「継続」の対応方針を決定したダム

##### 【直轄事業等】

ダム事業名	事業主体
八ッ場ダム建設事業	関東地方整備局

##### 【補助事業】

ダム事業名	事業主体	ダム事業名	事業主体
厚鏡ダム建設事業	北海道	切目川ダム建設事業	和歌山県
駒込ダム建設事業	青森県	庄原生活貯水池整備事業	広島県
栗川ダム建設事業	岩手県	桜川ダム建設事業	香川県
腰上小園川ダム建設事業	山形県	和食ダム建設事業	高知県
河内川ダム建設事業	福井県	春遠生活貯水池整備事業	高知県
西野瀬川ダム建設事業	福井県	五ヶ山ダム建設事業	福岡県
金出地ダム建設事業	兵庫県	伊良原ダム建設事業	福岡県
西紀生活貯水池整備事業	兵庫県	竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉袋ダム)	大分県

※補助事業は「補助金交付を継続」

#### ○「中止」の対応方針を決定したダム

##### 【直轄事業等】

ダム事業名	事業主体
七滝ダム建設事業	九州地方整備局
吾妻川上流総合開発事業	関東地方整備局

##### 【補助事業】

ダム事業名	事業主体
大和沢ダム建設事業	青森県
奥戸生活貯水池整備事業	青森県
大多喜ダム建設事業	千葉県
武庫川ダム建設事業	兵庫県
大谷川生活貯水池整備事業	岡山県

※補助事業は「補助金交付を中止」

25

## ハッ場ダムの最近の動き

年 月 日	事業の経緯
平成22年9月27日	「ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置
平成23年10月6日 ～平成23年11月4日	「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」についてのパブリックコメント
平成23年11月29日	事業評価監視委員会(関東地方整備局)において対応方針(原案)の審議
平成23年11月30日	関東地方整備局として対応方針(案)を決定し本省に検討結果を報告
平成23年12月1日 平成23年12月7日	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」からの意見聴取
平成23年12月9日	1都5県知事が国土交通大臣に「ハッ場ダム建設事業の継続」の決断を求める緊急声明を発表
平成23年12月16日	1都5県知事が総理大臣へハッ場ダム建設事業継続の決断を求める申し入れ
平成23年12月22日	官房長官裁定 <sup>※</sup> を踏まえ、国土交通大臣がハッ場ダム建設事業を「継続」するとの対応方針を決定
平成23年12月23日	政府・民主三役会議において、ハッ場ダムの「本体工事の準備に必要な関連工事」を含む平成24年度政府予算案を承認

※ 官房長官裁定

- 1、現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点(八斗島)における「河川整備計画相当目標量」を検証する。
- 2、ダム検証によって建設中止の判断があったことを踏まえ、ダム建設予定だった地域に対する生活再建の法律を、川辺川ダム建設予定地を一つのモデルとしてとりまとめ、次期通常国会への提出を目指す。
- 3、ハッ場ダム本体工事については、上記の2点を踏まえ、判断する。

# 河川愛護月間の実施について

## ～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

### (別紙 1)

#### 平成 24 年度「河川愛護月間」実施要綱

##### 1. 目 的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

##### 2. 期 間

平成 24 年 7 月 1 日 (日) から 7 月 31 日 (火) まで

##### 3. 主 催

国土交通省、都道府県、市町村

##### 4. 後 援

内閣府、日本放送協会、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟

##### 5. 協 賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、(社)建設広報協議会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会

##### 6. 運動の重点

- ・ 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- ・ 地域社会と河川との関わりの再構築
- ・ 河川愛護意識の醸成
- ・ 河川の適切な利用の推進

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間への国民の関心はますます高かまっています。

そこで、国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」(平成 22 年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の实情に応じた様々な活動を積極的に実施することとしています。

特に、河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援など、河川での地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を積極的に図ることとしております。(別紙 1 参照)

また、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進特別事業として例年好評をいただいております絵手紙の募集も行うこととしております。(別紙 2 参照)

これらの行事に、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただけるよう、一層の御協力をお願いいたします。



## 7. 推進標語

「せせらぎに ほくも魚も すきとおる」

(平成 22 年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

## 8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

### (1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

#### イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

#### ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

### (2) 地域社会と河川との関わりの再構築

#### イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

#### ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっていく。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

#### ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

### ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の 365 日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

### (3) 河川愛護意識の醸成

#### イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

#### ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

#### ハ. 各種行事の開催

7 月 7 日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

### (4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

### (5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7 月 1 日から 7 日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。

**(別紙 2)****「河川愛護月間」絵手紙募集要領**

## 1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきました。平成24年度も、昨年に引き続き、絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々を含め広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

## 2. 応募規定

## ①募集内容

「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

## ②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

## ③応募作品のサイズ

官製はがきサイズ（100mm × 148mm）

## ④応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

## ⑤応募上の注意

- ・ 応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・ 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・ 応募作品は、返却致しません。

## ⑥締め切り

平成24年9月24日（月）まで（当日必着）

## 3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

## 4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

## 5. 作品使用

優秀作品は、平成25年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

## 6. 賞

- 最優秀賞（国土交通大臣賞）……………1点
- 優秀賞（国土交通事務次官賞）……………6点
- 優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）……………8点
- 審査員特別賞……………5点

## 7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

## 8. 送付先・問い合わせ先等

（送付先）

〒100 - 8918

東京都千代田区霞が関2 - 1 - 3

国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

（問合せ先等）

国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係  
03 - 5253 - 8111（内線35663）

HP アドレス

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

## 設立 30 周年を迎えた近水連

### ■近畿直轄河川治水期成同盟会連合会（近水連）の沿革

（設立目的）

近畿管内における直轄河川事業の促進を図るため、昭和 56 年 11 月 24 日に連合組織として発足いたしました。現在のところ 19 直轄河川期成会で構成され、関係機関への事業促進活動を展開しています。

（会 長） 福井県福井市長 東村 新一

（事務局） 福井市建設部河川課内

福井市大手 3 丁目 10 番 1 号



### ■設立 30 周年のご挨拶

近畿直轄河川治水期成同盟  
会連合会

会長（福井市長） 東村 新一

近畿直轄河川治水期成同盟会連合会が設立 30 周年を迎えましたことは誠に喜ばしく、会員各位をはじめ、国土交通省近畿地方整備局の皆様方に対し厚く御礼申し上げます。

近水連は、昭和 56 年 11 月に誕生し、以来 30 年間にわたり、各流域の安全と安心の構築のために、構成団体が丸一となって近畿地方の直轄河川の整備促進を訴えてまいりました。近畿圏は、太平洋側に日本有数の多雨地帯である大台ヶ原、日本海側に積雪寒冷地、中央部に低平地の平野が広がるなど、地域特性が多岐に渡っており様々な形態の災害が起こり得る可能性があります。近年では平成 16 年 7 月の福井豪雨、同年 10 月の台風 23 号による円山川、由良川の被害、平成 21 年の台風 9 号による兵庫県の西・北部の被害など局地的豪雨による被害が各地で発生しております。

直近では、平成 23 年 9 月上旬に高知県東部に上陸した台風 12 号による被害が全国の至るところで発生しました。とりわけ紀伊半島では、降り始めからの総降水量は広い範囲で 1,000 ミリを超える記録的な大雨となり、土砂災害、浸水、河川

の氾濫などにより、和歌山県、奈良県、三重県などで多数の死者、行方不明者を出したほか、北海道から四国にかけての広い範囲で床上床下浸水などの住家被害や、田畑の冠水などの農林水産業への被害、更には鉄道の運休などの交通障害が発生したところでした。

近年の特徴である局地的集中豪雨による出水は、限定的な範囲に強い雨が降り、河川水位が短時間で上昇するといった特徴がありますが、このようなことが今後どの河川でも発生する可能性がある現在、水害に対する新たな認識のもと、超過洪水対策の推進など長期的な視点に立った直轄河川改修事業の整備と、大規模水害への対策について国において検討・実施することが必要不可欠であると考えております。また、平成 9 年の河川法一部改正に伴い、治水事業は新たな展開を迎え、自然と調和した個性あふれる水辺空間形成にも流域住民の関心が寄せられており、これまで以上に総合的な取り組みが望まれております。そのため近水連 19 同盟会は、今後益々その結束を強め、加えて近畿直轄ダム事業等促進協議会及び近畿直轄砂防事業促進同盟会と密接な連携を取り合い、設立当初の目的達成に向け全力を傾注したいと考えております。

最後になりましたが、今日まで多大なご支援を戴いた国土交通省、近畿 2 府 6 県の国会議員の方々、各府県知事の方々には深く感謝申し上げますとともに、今後なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



**■その他にご祝辞を戴いた方のお名前**

国土交通省 水管理・国土保全局長 関 克己 様  
国土交通省近畿地方整備局 局長 上総 周平 様  
国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所  
所長 岩下 友也 様  
近畿直轄砂防事業促進同盟会連絡会 会長（神戸  
市長） 矢田 立郎 様

なお、ご祝辞を戴いた方々の内容は、記念誌「近  
水連 30 年のあゆみ」を編纂し、会員に配布いた  
しました。

※なお、九州治水期成同盟会連合会（九水連）は、  
平成 19 年 5 月に結成 50 年を迎えられて、「九水  
連～50 年の歩み～」を発行されています。また、  
東北ダム事業促進連絡協議会（東ダム連）は、平  
成 21 年 3 月に設立 20 周年を迎えられて、「20 年  
記念誌 東ダム連の歩み 豊かな地域づくりをめ  
ざして」を発行されています。

会員の皆様からの報告や寄稿をよろしくお願  
いいたします。



あわづがわ

**粟津川放水路完成式****Ceremony to celebrate the completion of the Awazu River Drainage canal.**

石川県土木部河川課  
Rivers Management Division, Department of Civil Engineering,  
Ishikawa Prefectural Government

**1 はじめに**

石川県が小松市林町、戸津町、上荒屋町地内の一級河川<sup>かけはし</sup> 梯川水系粟津川に建設を進めていた『粟津川放水路』の完成式を平成 24 年 3 月 25 日に執り行いました。

当日は、時折雨が降るあいにくの天候でしたが、谷本正憲石川県知事や和田慎司小松市長をはじめ、地権者の方々、地元選出国會議員、県・市議會議員、国土交通省、工事関係者等約 80 名の出席をいただきました。完成式は、主催者である谷本知事の式辞に始まり、地元選出国會議員をはじめとする来賓の方々からご祝辞を頂き、和田市長の謝辞の後、テープカット・くす玉開披〈写真-1〉と記念植樹を行いました。

引き続き、南陽幼稚園の園児による楽器演奏・合唱と加賀太鼓保存会による太鼓演奏によるアトラクションが行われ、また、粟津温泉女将の会である「ゆのはな会」から「ゆのはな鍋」が振る舞われ、終始和やかな雰囲気の中、完成式を無事終えることができました。



写真-1 テープカット・くす玉開披

## 2 粟津川放水路の概要

粟津川は、石川県小松市南部の山系に源を發し、北陸最古の開湯 1300 年の歴史ある粟津温泉街を貫流して日用川に合流する流域面積約 6km<sup>2</sup>、流路延長約 3km の一級河川です。

粟津温泉街を貫流する区間は、狭い川幅で流れ、大きく蛇行していることから、平成 10 年 9 月の台風 7 号、平成 16 年 10 月の台風 23 号により浸水被害が発生するなど〈図－1〉〈写真－2〉、度重なる洪水に見舞われ、早期の抜本的な河川改修が求められていました。

しかしながら、川沿いには温泉旅館が立ち並び、また、河川拡幅等による改修には莫大な費用と長い期間が必要となることから、温泉街を避け、バイパスとして放水路トンネルを整備し、平成 24 年 3 月に完成しました。

### (1) 事業概要

事業箇所：石川県小松市林町、戸津町、上荒屋町  
事業期間：平成 18 年度～平成 23 年度  
総事業費：約 23 億円

### (2) 計画概要

計画規模：概ね 30 年に 1 回発生する規模  
計画日雨量：155mm/日  
計画高水流量：<放水路区間・上流現川部  
>30m<sup>3</sup>/s  
<現川（粟津温泉街）>15m<sup>3</sup>/s <下流現川部  
>45m<sup>3</sup>/s

### (3) 施設概要〈図－2〉〈写真－3〉

施行延長：L=1,600m  
放水路：L=1,190m（うちトンネル L=861m（上流側 L=370m、下流側 L=491m））  
現川改修：L=410m（上流側 L=180m、下流側 L=230m）  
道路橋：N=3 橋、分土工：N=1 箇所

年月日	気象現象	粟津温泉街での浸水被害
昭和34年(1959) 8/14	台風7号	床上浸水:188戸 床下浸水: 62戸
昭和54年(1979) 8/21~8/22	豪雨	床上浸水: 2戸 床下浸水: 51戸
昭和54年(1979) 9/30~10/1	台風16号	床上浸水: 47戸 床下浸水: 69戸
昭和56年(1981) 7/1~7/3	梅雨前線豪雨	床上浸水: 29戸 床下浸水: 80戸
昭和58年(1983) 9/28~10/2	台風10号	床上浸水:120戸 床下浸水:103戸
平成10年(1998) 9/22	台風7号	床下浸水:47戸
平成16年(2004) 10/19~10/21	台風23号	床下浸水: 4戸

図－1 浸水被害の状況



写真－2 粟津温泉街の浸水状況（H10.9）





図-2 粟津川改修計画概要図



開削水路部 (トンネル中間)



坑口部 (下流トンネル)

写真-3 粟津川放水路の完成状況

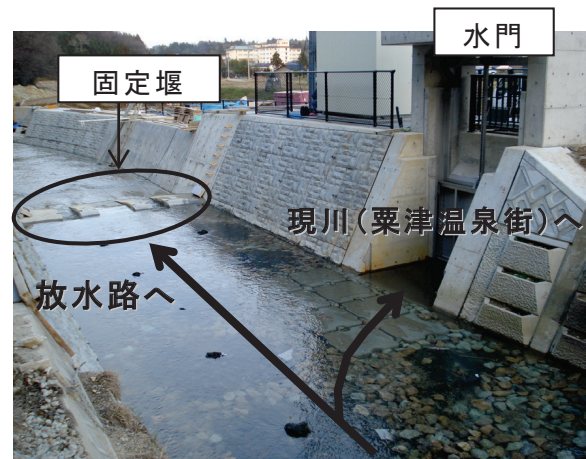
### 3 分流点の流水処理方法

放水路と現川への分流については、固定堰と水門により流水処理を行います〈写真－4〉。

常 時：水門を開放して現川へ分流し、粟津温泉街のせせらぎを確保

洪水時：水門を閉鎖して放水路へ分流し、粟津温泉街へ洪水を流さない

水門は水位上昇により自動的に閉まることとなっており、石川県南加賀土木総合事務所において、監視カメラ映像により放水路の流況や水門開閉状況を監視することができます。



写真－4 分流点の流水処理

### 4 おわりに

近年、集中豪雨が多発するなか、全国有数の温泉地である粟津温泉街を保全したまま浸水被害を防止する粟津川放水路は、地域の方々の安全で安心な暮らしの確保はもとより、温泉街の発展にも大きく寄与するものと考えています。

最後に、本事業の施行にあたり、多大なご尽力を頂いた関係各位の皆様、心より厚く御礼申し上げます。